




# 石綿障害予防規則の改正について

石綿事前調査結果報告システムなど

厚生労働省 石川労働局健康安全課  
地方労働衛生専門官 山口伸哉

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 石綿障害予防規則等の改正のポイント（令和2年7月公布）

改正前			改正後 ※下線部分が改正内容			
<p><b>レベル1</b></p> <p>石綿含有吹付け材</p> 	<p>計画届 ※ 十四日前</p>	<p>事前調査</p> <p>作業計画</p> <p>掲示</p> <p>湿潤な状態にする</p> <p>マスク等着用</p> <p>作業主任者の選任</p> <p>作業者に対する特別教育</p> <p>健康診断</p>	<p>負圧隔離</p> <p>集じん・排気装置の初回時点検</p> <p>作業開始前の負圧点検</p> <p>等</p>	<p><b>レベル1</b></p> <p>石綿含有吹付け材</p>	<p>事前調査 ※<u>調査方法を明確化</u></p> <p><u>資格者による調査</u></p> <p><u>調査結果の3年保存、現場への備え付け</u></p> <p>作業計画</p> <p><u>作業状況等の写真等による記録・3年保存</u></p> <p>掲示</p> <p>湿潤な状態にする</p> <p>マスク等着用</p> <p>作業主任者の選任</p> <p>作業者に対する特別教育</p> <p>健康診断</p>	<p>負圧隔離</p> <p>集じん・排気装置の初回時、<u>変更時点検</u></p> <p>作業開始前、<u>中断時の負圧点検</u></p> <p><u>隔離解除前の取り残し確認</u></p> <p>等</p>
<p><b>レベル2</b></p> <p>石綿含有保温材、耐火被覆材、断熱材</p> 	<p>作業届 ※ 工事開始前</p>	<p>健康診断</p>	<p>等</p>	<p><b>レベル2</b></p> <p>石綿含有保温材、耐火被覆材、断熱材</p>	<p>計画届（レベル2も計画届） ※ 十四日前</p>	<p>等</p>
<p><b>レベル3</b></p> <p>スレート、Pタイル、けい酸カルシウム板1種等 その他石綿含有建材</p> 				<p><u>けい酸カルシウム板1種※2（破碎時）</u></p> <p><u>仕上げ塗材（電動工具での除去時）</u></p>	<p>事前調査結果等の報告（<u>一定規模以上の工事</u>※1が対象）</p>	<p>等</p>
				<p><b>レベル3</b></p> <p>スレート、Pタイル等 その他石綿含有建材</p>		<p>隔離 ※負圧は不要</p>

※ 1 解体部分の床面積が80m<sup>2</sup>以上の建築物の解体工事、請負金額が100万円以上の建築物の改修工事及び特定の工作物の解体・改修工事  
 ※ 2 石綿含有けい酸カルシウム板1種（天井、耐火間仕切壁等に使用）：レベル1・2ほどの飛散性はないが他のレベル3より飛散性が高い

# 石綿障害予防規則の概要（改正後：建築物等の解体・改修作業）

## 解体作業等における 事前の措置

**情報提供**  
(発注者・注文者)  
(8条、9条)

石綿システム  
の対象業務

**事前調査**  
(3条、4条の2 (結果報告))  
※1、※2  
**作業計画**  
(4条) ※1

労働基準監督署への  
**事前の届出**  
(安衛法88条、安衛則86、90条) ※2

## 建築物等の解体作業等における措置

### ○発生源対策

・湿潤化  
(13条) ※1

### ○ばく露防止対策

・呼吸用保護具  
・保護衣  
(14条等) ※1

### ○隔離

負圧あり:(6条) ※1  
負圧なし:(6条の2、6条の3) ※1

### ○立入禁止

(7条) ※1

### ○管理

・石綿作業主任者  
(19条、20条) ※1

・特別教育  
(27条) ※1

・付着物の除去  
(32条の2) ※1

・飲食喫煙の禁止  
(33条) ※1 ※2

・掲示  
(34条) ※1

・作業の記録  
(35条、35条の2) ※1、※2

・保護具等の管理  
(46条) ※1

○健康診断 (40条) ※2

# 石綿障害予防規則等の改正事項と施行日

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
-------	-------	-------	-------

7月                      10月                      4月                                      4月    4月                                      10月

事前調査方法の明確化	周知	令和3年4月施行	<b>施行日前であっても必要な知識等を有する者に 行わせることが望ましい！</b>
分析調査を不要とする規定の吹付け材への適用	周知	令和3年4月施行	
事前調査・分析調査を行う者の要件新設	周知、事前調査・分析調査を行う資格を有する者の育成（全国的な講習の実施）		
事前調査及び分析調査結果の記録等	周知	令和3年4月施行	<b>それぞれの施行日以降に開始される工事/作業から適用（調査時点ではない）</b>
計画届の対象拡大	周知	令和3年4月施行	
解体・改修工事に係る事前調査結果等の報告制度の新設	周知、電子報告システムの開発		令和4年4月施行
負圧隔離を要する作業に係る措置の強化	周知	令和3年4月施行	<b>それぞれの施行日以降に開始される工事/作業から適用（調査時点ではない）</b>
けい酸カルシウム板第1種を切断等する場合の措置の新設	周知	令和2年10月施行	
仕上塗材を電動工具を使用して除去する場合の措置の新設	周知	令和3年4月施行	
石綿含有成形品に対する措置の強化（切断等の原則禁止）	周知	令和2年10月施行	
労働者ごとの作業の記録項目の追加	周知	令和3年4月施行	
作業実施状況の写真等による記録の義務化	周知	令和3年4月施行	
発注者による事前調査・作業状況の記録に対する配慮	周知	令和3年4月施行	

改正石綿則  
・安衛則の公布

■ **以下のいずれかの工事を行おうとするときは、あらかじめ、事前調査の結果等を労働基準監督署に電子報告しなければならないこととする。**

＜報告が必要な工事＞

- ① 解体工事部分の床面積の合計が80m<sup>2</sup>以上の建築物の解体工事
- ② 請負金額が税込100万円以上である建築物の改修工事
- ③ 請負金額が税込100万円以上である特定の工作物の解体又は改修工事
- ④ 総トン数が20トン以上の船舶（鋼製のものに限る）の解体又は改修工事（※令和4年1月13日厚生労働省令第3号により追加）

【ポイント・留意事項】

※報告が必要となる基準であって、事前調査そのものが必要となる基準ではないことに留意

（例：床面積・請負金額にかかわらず、建築物の解体・改修工事は原則事前調査が必要  
事前調査結果の報告対象とならない工作物も原則事前調査は必要）

※石綿がなしでも報告が必要。石綿全面禁止日（着工日等が平成18（2006）年9月1日）以降の建築物・工作物・船舶であっても報告が必要。

（ただし、令和2年基発0804第8号記の第3の（1）ア③「事前調査の対象とならない作業」に基づき事前調査を行わなかったものについては報告不要）

※同一工事を複数事業者が請け負っている場合は、元請事業者がまとめて報告する必要。

※法的に報告が必要となる項目は、石綿則第4条の2第2項のとおり。

- （①建築物・工作物・船舶のいずれの工事か、②新築工事の着工日が2006年9月1日以降か否か、  
③事前調査者の資格要件の施行（2023年10月1日）の前後、④石綿の有無 等によって報告項目が異なってくることに留意）

## 石綿障害予防規則の解説（令和2年10月28日 一部改正令和3年3月29日）

以下に掲げる作業は、石綿等の粉じんが発散しないことが明らかであることから、石綿による健康障害を防止するという石綿障害予防規則の制定目的も踏まえて、建築物、工作物又は船舶の解体等の作業には該当せず、**事前調査を行う必要はないもの**であること。

**ア** 除去等を行う材料が、木材、金属、石、ガラス等のみで構成されているもの、畳、電球等の石綿等が含まれていないことが明らかなるものであって、手作業や電動ドライバー等の電動工具により容易に取り外すことが可能又はボルト、ナット等の固定具を取り外すことで除去又は取り外しが可能である等、当該材料の除去等を行う時に周囲の材料を損傷させるおそれのない作業。

**イ** 釘を打って固定する、又は刺さっている釘を抜く等、材料に、石綿が飛散する可能性がほとんどないと考えられる極めて軽微な損傷しか及ぼさない作業。なお、電動工具等を用いて、石綿等が使用されている可能性がある壁面等に穴を開ける作業は、これには該当せず、事前調査を行う必要があること。

**ウ** 既存の塗装の上に新たに塗装を塗る作業等、現存する材料等の除去は行わず、新たな材料を追加するのみの作業。

# 石川労働局管内における石綿関係の講習機関

石綿関係の講習等については、下表の講習機関において実施しております。

※令和4・5年の技能講習・特別教育等の実施計画は石川労働局HPを参照

区分	種別	講習機関名	住所・連絡先	予定
講習	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般建築物石綿含有建材調査者講習</li> <li>●一戸建て等石綿含有建材調査者講習</li> </ul>	公益社団法人石川県労働基準協会連合会	920-8203 石川県金沢市鞍月2-2石川県繊維会館3F (076-254-1265)	令和4年6月 令和4年11月 令和5年2月
		建設業労働災害防止協会石川支部	921-8036 石川県金沢市弥生2-1-23 石川県建設総合センター (076-244-7146)	令和4年6月 令和4年9月 令和4年11月 令和4年12月
技能講習	石綿作業主任者技能講習	公益社団法人石川県労働基準協会連合会	920-8203 石川県金沢市鞍月2-2石川県繊維会館3F (076-254-1265)	令和4年10月
		建設業労働災害防止協会石川支部	921-8036 石川県金沢市弥生2-1-23 石川県建設総合センター (076-244-7146)	令和4年4月 令和4年6月 令和4年7月 令和4年10月



事前調査結果等報告

元方事業者の情報											
事業者の名称					事業者の代表者氏名		※システムでは裏面の代表者職氏名欄に転記されるため、任意で職名も求めている				
担当者のメールアドレス		※任意			事業者の電話番号		-				
事業者の住所		郵便番号									
		都道府県・市区町村名等									
		住所（続き）									
工事現場の情報											
労働保険番号		都道府県 - 所掌 - 管轄		- 基幹番号		- 枝番号					
作業場所の住所		郵便番号									
		都道府県・市区町村名等									
		住所（続き）									
工事の名称											
工事の概要											
建築物等の概要											
建築物、工作物又は船舶の新築工事の着工日		西暦 年 月 日		構造		<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> RC造 <input type="checkbox"/> S造 <input type="checkbox"/> その他		耐火 <input type="checkbox"/> 耐火 <input type="checkbox"/> 準耐火 <input type="checkbox"/> その他			
延べ床面積		㎡		階数（地上階）		階建		階数（地下階）		階建	
その他工作物・船舶 ※複数選択可		<input type="checkbox"/> 反応槽 <input type="checkbox"/> 加熱炉 <input type="checkbox"/> ボイラー及び圧力容器 <input type="checkbox"/> 配管設備 <input type="checkbox"/> 焼却設備 <input type="checkbox"/> 煙突 <input type="checkbox"/> 貯蔵設備 <input type="checkbox"/> 発電設備 <input type="checkbox"/> 変電設備 <input type="checkbox"/> 配電設備									
		<input type="checkbox"/> 送電設備 <input type="checkbox"/> トンネルの天井板 <input type="checkbox"/> プラットホームの上家 <input type="checkbox"/> 遮音壁 <input type="checkbox"/> 軽量盛土保護パネル <input type="checkbox"/> 鉄道の駅の地下式構造部分の壁及び天井板 <input type="checkbox"/> 船舶									
解体工事を行う床面積の合計		・建築物の解体工事の場合、床面積が必須 ・建築物の改修工事の場合、請負金額が必須		解体工事又は改修工事の実施期間		西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日					
解体工事又は改修工事の請負金額		万円		石綿に関する作業の開始時期		西暦 年 月 頃					
事前調査の終了年月日		西暦 年 月 日									
事前調査を実施した者											
氏名		※解体工事又は改修工事の実施期間、又は報告日が2023年10月1日以降の場合必須 （元方事業者の労働者であるか否かを問わない）			講習実施機関の名称		※解体工事又は改修工事の実施期間、又は報告日が2023年10月1日以降の場合必須 （元方事業者の労働者であるか否かを問わない）				
分析調査を実施した者											
氏名		※分析を実施した場合であって、解体工事又は改修工事の実施期間、又は報告日が2023年10月1日以降の場合に記載される			講習実施機関の名称		※分析を実施した場合であって、解体工事又は改修工事の実施期間、又は報告日が2023年10月1日以降の場合に記載される				
作業に係る石綿作業主任者											
氏名		※石綿使用の有無で、1つ以上「有」又は「みなし」があれば、元方・下請の最低1つ以上の欄に記入が必要									

元方事業者に関する事項



事前調査結果等報告

請負事業者の情報			
事業者の名称		事業者の電話番号	-
労働保険番号	都道府県 - 所掌 - 管轄 - 基幹番号	枝番号	
□なし(又は不明) □元方(元請)事業と同じ		← チェック又は番号の記載があること	
事業者の住所	郵便番号		
	都道府県・市区町村名等		
	住所(続き)		
事前調査を実施した者の氏名	※下請事業者の労働者が調査者である場合には、元方の欄に加えて該当する下請事業者の欄にも記載	事前調査を実施した者の講習実施機関の名称	※下請事業者の労働者が調査者である場合には、元方の欄に加えて該当する下請事業者の欄にも記載
分析調査を実施した者の氏名		分析調査を実施した者の講習実施機関の名称	
作業に係る石綿作業主任者の氏名	※石綿使用の有無で、1つ以上「有」又は「みなし」があれば、元方・下請の最低1つ以上の欄に記入が必要		
請負事業者の情報			
事業者の名称		事業者の電話番号	-
労働保険番号	都道府県 - 所掌 - 管轄 - 基幹番号	枝番号	
□なし(又は不明) □元方(元請)事業と同じ			
事業者の住所	郵便番号		
	都道府県・市区町村名等		
	住所(続き)		
事前調査を実施した者の氏名		事前調査を実施した者の講習実施機関の名称	
分析調査を実施した者の氏名		分析調査を実施した者の講習実施機関の名称	
作業に係る石綿作業主任者の氏名			
請負事業者の情報			
事業者の名称		事業者の電話番号	-
労働保険番号	都道府県 - 所掌 - 管轄 - 基幹番号	枝番号	
□なし(又は不明) □元方(元請)事業と同じ			
事業者の住所	郵便番号		
	都道府県・市区町村名等		
	住所(続き)		
事前調査を実施した者の氏名		事前調査を実施した者の講習実施機関の名称	
分析調査を実施した者の氏名		分析調査を実施した者の講習実施機関の名称	
作業に係る石綿作業主任者の氏名			

請負事業者に関する事項

事前調査結果等報告

作業対象の材料の種類	石綿使用の有無			石綿使用なしと判断した根拠 ※石綿使用が無の場合のみ記載 ①目視 ②設計図書（④を除く。） ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤製造年月日	作業の種類			切断等の有無		作業時の措置 ①負担隔離 ②隔離（負担なし） ③湿潤化 ④呼吸用保護具の使用		
	有	みなし	無		除去	封じ込め	囲い込み	有	無			
吹付け材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
保温材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
煙突断熱材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
屋根用折版断熱材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
耐火被覆材（吹付け材を除く、けい酸カルシウム板第2種を含む）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>	<p style="text-align: center;">少なくとも1種類以上の材料種類について記載があること （吹付け材～ロックウール吸音天井板までの欄に該当する作業対象材料がない場合には、その他の材料が選択されていることが必要。なお、作業対象ではない材料については入力・選択しない）</p> <p>・石綿使用が「無」の場合、石綿なしと判断した根拠が必須。</p> <p>・石綿使用が「有」「みなし」の場合、作業の種類（吹付け材～耐火被覆材までに限る）、切断等の有無が必須</p> <p>（※作業時の措置については、通常は何かしら選択されることが想定されるが、いずれの措置にも該当しない場合があるので必ずしも必須ではない（この場合には法令違反がないかよく確認すること）</p>					① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
仕上塗材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>						① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
スレート波板	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>						① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
スレートボード	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>						① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
屋根用化粧スレート	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>						① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
けい酸カルシウム板第1種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>						① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
押出成形セメント板	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>						① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
パルプセメント板	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>						① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
ビニル床タイル	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>						① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
窯業系サイディング	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>						① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
石膏ボード	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>						① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
ロックウール吸音天井板	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>
その他の材料	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>

年 月 日 ※システムでは自動入力されるので、入力不要  
労働基準監督署長 殿

事業者職氏名  
※システムでは代表者氏名が自動転記されるので、入力不要

備考

- 「労働保険番号」の欄は、一括有期事業の場合は当該事業に係る労働保険番号、一括有期事業ではない場合は、各事業者の継続事業に係る労働保険番号を記載すること。
- 「請負事業者に関する事項」の欄は、当該作業を請け負わせている事業者がいる場合に、全ての請負事業者について記入すること。
- 「請負事業者に関する事項」の「事前調査を実施した者」及び「分析調査を実施した者」の欄は、元請事業者に関する事項と同一となる場合は、同様に記載すること。
- 「解体工事を行う床面積の合計」の欄は、建築物の解体工事に該当する場合に記入すること。なお、建築物の解体工事とは、建築物の壁、柱及び床を同時に撤去する工事をいうこと。
- 「解体工事又は改修工事の請負金額」の欄は、建築物の改修工事又は工作物の解体工事若しくは改修工事に該当する場合に記入すること。
- 「講習実施機関の名称」の欄は、事前調査を実施した者が一般社団法人日本アスベスト調査診断協会登録者である場合には、その旨を記入すること。
- 「作業に係る石綿作業主任者の氏名」の欄は、石綿使用建築物等解体等作業がある場合に必ず記入すること。なお、報告時点で未選任の場合は、選任予定者を記入すること。
- 裏面の記載は、請負事業者がいる場合は、請負事業者に請け負わせる作業に係るものも含めて、作業対象の材料に該当するもの全てについてまとめて記入すること。
- 「石綿使用の有無」の欄は、石綿を含有しているものとみなす場合は、「みなし」に記入すること。
- 「石綿使用なしと判断した根拠」の欄は、①から⑤までのうち該当するものが複数ある場合には、その全てを記入すること。
- 「切断等の有無」の欄は、材料の切断、破碎、穿（せん）孔、研磨等を行う作業の有無について記入すること。
- 「作業時の措置」の欄は、報告の時点で予定している措置を記入すること。また、①から④までのうち該当するものが複数ある場合には、その全てを記入すること。

# 工作物の例

## 事前調査結果等報告

元方事業者の情報									
事業者の名称			事業者の代表者氏名			※システムでは裏面の代表者職氏名欄に転記されるため、任意で職名も求めている			
担当者のメールアドレス			※任意			事業者の電話番号			
事業者の住所		郵便番号		- - - - -					
		都道府県・市区町村名等							
		住所（続き）							
工事現場の情報									
労働保険番号		都道府県 - 所掌 - 管轄		- 基幹番号		- 枝番号			
		- - - - -		- - - - -		- - - - -			
作業場所の住所		郵便番号		- - - - -					
		都道府県・市区町村名等							
		住所（続き）							
工事の名称									
工事の概要 記載例：〇〇〇（工作物名）の解体工事（又は改修工事）									
建築物等の概要									
建築物、工作物又は船舶の新築工事の着工日		西暦 年 月 日		構造		<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> RC造 <input type="checkbox"/> S造 <input type="checkbox"/> その他		耐火	
						<input type="checkbox"/> 耐火 <input type="checkbox"/> 準耐火 <input type="checkbox"/> その他			
延べ床面積		m <sup>2</sup>		階数（地上階）		階建		階数（地下階）	
その他工作物・船舶 ※複数選択可		<input type="checkbox"/> 反応槽 <input type="checkbox"/> 加熱炉 <input type="checkbox"/> ボイラー及び圧力容器 <input type="checkbox"/> 配管設備 <input type="checkbox"/> 焼却炉							
		<input type="checkbox"/> 送電設備 <input type="checkbox"/> トンネルの天井板 <input type="checkbox"/> プラットホームの上家 <input type="checkbox"/> 遮音壁							
工作物を1個以上 選択		<input type="checkbox"/> 発電設備 <input type="checkbox"/> 変電設備 <input type="checkbox"/> 配電設備 <input type="checkbox"/> 鉄道駅の地下式構造部分の壁及び天井板 <input type="checkbox"/> 船舶							
解体工事を行う床面積の合計		m <sup>2</sup>		解体工事又は改修工事の実施期間		西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日			
解体工事又は改修工事の請負金額		億 万円		石綿に関する作業の開始時期		西暦 年 月 頃			
事前調査の終了年月日		西暦 年 月 日							
事前調査を実施した者									
氏名			講習実施機関の名称						
分析調査を実施した者									
氏名			講習実施機関の名称						
作業に係る石綿作業主任者									
氏名		※石綿使用の有無で、1つ以上「有」又は「みなし」があれば、 元方・下請の最低1つ以上の欄に記入が必要							

元方事業者に関する事項

表面続き（請負事業者情報）、裏面（事前調査結果・措置等）の記載事項は建築物の例と同様なので割愛



事前調査結果等報告

元方事業者の情報											
事業者の名称						事業者の代表者氏名		※システムでは裏面の代表者職氏名欄に転記されるため、任意で職名も求めている			
担当者のメールアドレス		※任意				事業者の電話番号		-			
事業者の住所		郵便番号		-							
		都道府県・市区町村名等									
		住所（続き）									
工事現場の情報											
労働保険番号		都道府県		- 所掌		- 管轄		- 基幹番号		- 枝番号	
作業場所の住所		郵便番号		-							
		都道府県・市区町村名等									
		住所（続き）									
工事の名称											
工事の概要		記載例：船舶（総トン数〇〇トン）の解体工事（又は改修工事）									
建築物等の概要											
建築物、工作物又は船舶の新築工事の着工日		西暦		年		月		日		構造	
										<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> RC造 <input type="checkbox"/> S造 <input type="checkbox"/> その他	
耐火										<input type="checkbox"/> 耐火 <input type="checkbox"/> 準耐火 <input type="checkbox"/> その他	
延べ床面積		m <sup>2</sup>		階数（地上階）		階建		階数（地下階）		階建	
その他工作物・船舶 ※複数選択可		<input type="checkbox"/> 反応槽 <input type="checkbox"/> 加熱炉 <input type="checkbox"/> ボイラー及び压力容器 <input type="checkbox"/> 配管設備 <input type="checkbox"/> 焼却設備 <input type="checkbox"/> 煙突 <input type="checkbox"/> 貯蔵設備 <input type="checkbox"/> 発電設備 <input type="checkbox"/> 変電設備 <input type="checkbox"/> 配電設備									
		<input type="checkbox"/> 送電設備 <input type="checkbox"/> トンネルの天井板 <input type="checkbox"/> プラットホームの上家 <input type="checkbox"/> 遮音壁 <input type="checkbox"/> 軽量盛土保護パネル <input type="checkbox"/> 鉄道の駅の地下式構造部分の壁及び天井板 <input checked="" type="checkbox"/> 船舶									
解体工事を行う床面積の合計		m <sup>2</sup>		解体工事又は改修工事の実施期間		西暦		年		月	
										日	
解体工事又は改修工事の請負金額		億		0		万円		船舶の請負金額について：法令上報告の必要はないが、システム上でエラーが出る場合は0を入力（注意喚起メッセージ「申請してよろしいですか？（建築物の改修工事、工作物の解体・改修工事の場合は請負金額100万円以上（税込）が報告の対象となります）」が表示されるが、そのまま報告して差し支えない）			
事前調査の終了年月日		西暦		年		月		日			
事前調査を実施した者											
氏名		※解体工事又は改修工事の実施期間、又は報告日が2023年10月1日以降の場合必須（元方事業者の労働者であるか否かを問わない）				講習実施機関の名称		※解体工事又は改修工事の実施期間、又は報告日が2023年10月1日以降の場合必須（元方事業者の労働者であるか否かを問わない）			
分析調査を実施した者											
氏名		※分析を実施した場合であって、解体工事又は改修工事の実施期間、又は報告日が2023年10月1日以降の場合に記載される				講習実施機関の名称		※分析を実施した場合であって、解体工事又は改修工事の実施期間、又は報告日が2023年10月1日以降の場合に記載される			
作業に係る石綿作業主任者											
氏名		※石綿使用の有無で、1つ以上「有」又は「みなし」があれば、元方・下請の最低1つ以上の欄に記入が必要									

表面続き（請負事業者情報）、裏面（事前調査結果・措置等）の記載事項は建築物の例と同様なので割愛

新築工事の着工日が  
2006年9月1日（石綿  
全面禁止日）以降の例

事前調査結果等報告

元方事業者の情報										
事業者の名称					事業者の代表者氏名	※システムでは裏面の代表者職氏名欄に転記されるため、任意で職名も求めている				
担当者のメールアドレス	※任意				事業者の電話番号	-				
事業者の住所	郵便番号	- - - - -								
	都道府県・市区町村名等									
	住所（続き）									
工事現場の情報										
労働保険番号	都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号					
	- - - - -									
作業場所の住所	郵便番号	- - - - -								
	都道府県・市区町村名等									
	住所（続き）									
工事の名称										
工事の概要										
建築物等の概要										
建築物、工作物又は船舶の新築工事の着工日	西暦 2006 年 9 月 1 日 以降であること			構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> RC造 <input type="checkbox"/> S造 <input type="checkbox"/> その他			耐火	<input type="checkbox"/> 耐火 <input type="checkbox"/> 準耐火 <input type="checkbox"/> その他	
延べ床面積	m <sup>2</sup>		階数（地上階）	階建	階数（地下階）	階建				
其他工作物・船舶 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 反応槽 <input type="checkbox"/> 加熱炉 <input type="checkbox"/> ボイラー及び圧力容器 <input type="checkbox"/> 配管設備 <input type="checkbox"/> 焼却設備 <input type="checkbox"/> 煙突 <input type="checkbox"/> 貯蔵設備 <input type="checkbox"/> 発電設備 <input type="checkbox"/> 変電設備 <input type="checkbox"/> 配電設備									
	<input type="checkbox"/> 送電設備 <input type="checkbox"/> トンネルの天井板 <input type="checkbox"/> プラットホームの上家 <input type="checkbox"/> 遮音壁 <input type="checkbox"/> 軽量盛土保護パネル <input type="checkbox"/> 鉄道の駅の地下式構造部分の壁及び天井板 <input type="checkbox"/> 船舶									
解体工事を行う床面積の合計	m <sup>2</sup>		解体工事又は改修工事の実施期間		西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日					
解体工事又は改修工事の請負金額	億		万円	石綿に関する作業の開始時期		西暦 年 月 頃				
事前調査の終了年月日	西暦 年 月 日									
事前調査を実施した者										
氏名					講習実施機関の					
分析調査を実施した者										
氏名					講習実施機関の					
作業に係る石綿作業主任者										
氏名										

元方事業者に関する事項

・建築物の解体工事の場合、床面積が必須  
 ・建築物の改修工事、工作物の解体又は改修工事の場合、請負金額が必須  
 ・船舶の場合はどちらも不要（船舶の場合、法令上報告の必要はないが、システム上でエラーが出る場合は請負金額に「0」を入力（注意喚起メッセージ「申請してよろしいですか？（建築物の改修工事、工作物の解体・改修工事の場合は請負金額100万円以上（税込）が報告の対象となります）」が表示されるが、そのまま報告して差し支えない）

表面続き不要・・・石綿作業に係る請負業者は存在しないはず  
 裏面不要・・・法令上報告事項ではない（石綿則第4条の2第2項柱書き）

# 報告にあたっての留意事項

石綿事前調査結果報告システム

文字サイズ 小 中 大

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

環境省 Ministry of the Environment

トップ 新規申請 一括申請 下書き一覧 申請一覧 お知らせ一覧 ヘルプ お問い合わせ

## 新規申請

新規申請 > 元方(元請)入力

- 元方入力
- 請負入力
- 調査入力
- 申請(確認)
- 申請(登録)

### 工事に関する基本情報

申請区分 **必須**

- 労働安全衛生法(石綿障害予防規則)
- 大気汚染防止法

申請区分: 原則両方(船舶のみ、大気汚染防止法の☑を外す)

必須マーク(赤四角)

事業者の名称 **必須**

プレースホルダー(記載例をグレー字で記載)

ツールチップ(?マーク)(各項目の説明を記載)

申請先自治体

担当部署

②請負事業者の入力  
③事前調査結果の入力  
④申請(確認)  
書き保存  
トップ画面に戻る

・ 必須マークは、いかなる工事でも入力が必要な項目のみに付しています。

(空欄の場合は原則として報告が受け付けられません)

・ 工事内容に応じ、必須マークが付いていない項目であっても法令上必要な場合があります。

報告が受け付けられたことをもって、当該報告が適法であることを保証するものではありません。(報告前の最終確認画面で、注意喚起メッセージ等を出す仕組みとしていますが、必ずしも全ての法令事項を網羅しているものではありません。また、適法な内容であっても注意喚起メッセージが表示される場合もあります。)

→入力にあたっては、法令を確認するとともに、各項目の説明や記入例を確認の上、事業者の方の責任のもと報告を行ってください。

・ 申請区分は、特段の理由がなければ労働安全衛生法、大気汚染防止法の両方が☑されたまま進めてください(船舶に係る工事のみ、大気汚染防止法の☑を外してください)



## 報告にあたっての留意事項（項目ごとの入力時の注意点）

### 【住所】

郵便番号が必須であり、郵便番号から住所が自動入力されるので、郵便番号から入力することをお勧めします。

（郵便番号は半角数字の入力ですが）住所そのものを入力する欄は、数字等を含めて全角で入力する必要があります。

（例：「1 - 2 3 - 4 4 F」 → ○

「1-23-4 4F」 → × 申請しようとして

てもエラーが出て修正を求められます）

※ほか、工事の名称、工事の概要、氏名、自由記述欄等の文章を入力する箇所について同様

The screenshot shows a web form with three main sections. The first section is for the postal code, with a label '郵便番号 必須' and a circled '2'. It contains two input boxes for '123' and '1234', a search button '検索する', and a link '郵便番号が不明な方はこちらへ'. The second section is for the prefecture/city, with a label '都道府県・市区町村名等 必須'. It contains an input box with the example '例) 東京都千代田区'. The third section is for the address, with a label '住所 (続き)'. It contains an input box with the example '例) 霞ヶ関1-23-4 厚労ビル'. A yellow callout box with the text '数字、ハイフン、英語等も全て全角で！' has a red arrow pointing to the address input box. Red boxes highlight the postal code section and the address section.

## 報告にあたっての留意事項（項目ごとの入力時の注意点）

**建築物の概要**

建築物又は工作物の新築工事の着工日    不明

着工日であって竣工日ではないことに注意

1980/01/01のように直接入力も可能

カレンダー機能で年月日を選択

### 【新築工事の着工日】

解体又は改修等の対象となる建築物等が建築・製造等された時の着工日を記入してください。

（竣工日ではありません）

輸入した船舶については輸入日を記入ください。

不明な場合は「不明」をチェック

カレンダーで日付を選択できますが、

「1980/01/01」のように半角数字で直接入力することも可能です。

（カレンダーが表示されない年月日も直接入力することが可能。他のカレンダー機能についても同様）

### 元方（元請）事業者の調査、分析を実施した者

事前調査を実施した者

氏名

講習実施機関の名称

事前調査を行った者が受講した建築物石綿含有建材調査者講習登録規程の区分  一般  特定  一戸建て等

分析調査を実施した者

氏名

所属する機関又は法人の名称

講習実施機関の名称

（記載する場合）元請職員でなくても元請事業者情報の欄に記載する

（請負人が実施した場合はさらに該当する請負人の欄にも記載）

### 【事前調査を実施した者】

新築工事の着工日が2006年8月31日以前で、かつ解体・改修工事の開始日が2023年10月1日以降の場合に入力が必要。

事前調査を実施した者が元請職員でない場合（外注した場合、請負事業者が実施した場合を含む）も、元請事業者情報の欄に記載してください。

※分析調査を実施した者も同様

一方、作業主任者は、該当する事業者の欄に記載（元請に作業主任者の記載がない場合もあり得る）

## 報告にあたっての留意事項（項目ごとの入力時の注意点）

**吹付け材**

石綿含有の有無  有  みなし  無

含有無しと判断した根拠  1: 目視  2: 設計図書 (4を除く。)  3: 分析

4: 建築材料等の製造者による証明  5: 建築材料等の製造年月日

作業の種類  除去  封じ込め  囲い込み

切断等の有無  有  無

作業時の措置  負圧隔離  隔離 (負圧なし)

湿潤化  呼吸用保護具の使用

**保温材**

石綿含有の有無  有  みなし  無

含有無しと判断した根拠  1: 目視  2: 設計図書 (4を除く。)  3: 分析

4: 建築材料等の製造者による証明  5: 建築材料等の製造年月日

作業の種類  除去  封じ込め  囲い込み

切断等の有無  有  無

作業時の措置  負圧隔離  隔離 (負圧なし)

湿潤化  呼吸用保護具の使用

石綿「無」の場合は判断した根拠を選択（複数選択可）

石綿「有」「みなし」の場合は作業の種類、切断等の有無、作業時の措置を選択（作業時の措置は複数選択可）

### 【事前調査結果】

工事の対象となる建材のみを入力します。  
（「無」とは、工事対象となる建材はあるが、石綿が「無い」ことを意味します。）

石綿が「無」の場合は、含有無しと判断した根拠を選択します。

石綿が「有」「みなし」の場合は、作業の種類（レベル1, 2建材に限る）、切断等※の有無、作業時の措置をそれぞれ選択します。  
※切断等とは、切断、破碎、穿孔（穴開け）、研磨等をいいます

（「有」「みなし」「無」を入力することによって入力不要となる項目がグレーアウトします）

## 注意を要する報告内容

【吹付・保温材等がある場合で、負圧隔離を行わないことが合法的な場合の例】

囲い込み作業で石綿等の切断等を伴わない場合、負圧隔離が選択されていなくても合法

吹付け材	
石綿含有の有無 ?	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> みなし <input type="radio"/> 無
含有無しと判断した根拠	<input type="checkbox"/> 1: 目視 <input type="checkbox"/> 2: 設計図書 (4を除く。) <input type="checkbox"/> 3: 分析 <input type="checkbox"/> 4: 建築材料等の製造者による証明 <input type="checkbox"/> 5: 建築材料等の製造年月日
作業の種類	<input type="radio"/> 除去 <input type="radio"/> 封じ込め <input checked="" type="radio"/> 囲い込み
切断等の有無 ?	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
作業時の措置 ?	<input type="checkbox"/> 負圧隔離 <input type="checkbox"/> 隔離 (負圧なし) <input checked="" type="checkbox"/> 湿潤化 <input checked="" type="checkbox"/> 呼吸用保護具の使用

保温材等について、石綿非含有部分で切断することにより除去を行う場合、負圧隔離が選択されていなくても合法

保温材	
石綿含有の有無 ?	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> みなし <input type="radio"/> 無
含有無しと判断した根拠	<input type="checkbox"/> 1: 目視 <input type="checkbox"/> 2: 設計図書 (4を除く。) <input type="checkbox"/> 3: 分析 <input type="checkbox"/> 4: 建築材料等の製造者による証明 <input type="checkbox"/> 5: 建築材料等の製造年月日
作業の種類	<input checked="" type="radio"/> 除去 <input type="radio"/> 封じ込め <input type="radio"/> 囲い込み
切断等の有無 ?	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
作業時の措置 ?	<input type="checkbox"/> 負圧隔離 <input type="checkbox"/> 隔離 (負圧なし) <input type="checkbox"/> 湿潤化 <input checked="" type="checkbox"/> 呼吸用保護具の使用

グローブバックの場合、負圧隔離が選択されていなくても合法  
(下記は湿潤化、呼吸用保護具の着用がある場合の例)

保温材	
石綿含有の有無 ?	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> みなし <input type="radio"/> 無
含有無しと判断した根拠	<input type="checkbox"/> 1: 目視 <input type="checkbox"/> 2: 設計図書 (4を除く。) <input type="checkbox"/> 3: 分析 <input type="checkbox"/> 4: 建築材料等の製造者による証明 <input type="checkbox"/> 5: 建築材料等の製造年月日
作業の種類	<input checked="" type="radio"/> 除去 <input type="radio"/> 封じ込め <input type="radio"/> 囲い込み
切断等の有無 ?	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
作業時の措置 ?	<input type="checkbox"/> 負圧隔離 <input type="checkbox"/> 隔離 (負圧なし) <input checked="" type="checkbox"/> 湿潤化 <input checked="" type="checkbox"/> 呼吸用保護具の使用

# 石綿総合情報ポータルサイト (TOP)

石綿 総合情報ポータルサイト TOP



石綿とは



事業者



作業従事者



一般の方



報告システム



改正ポイント



講習会情報



リンク・資料

## 石綿総合情報ポータルサイト



建材等に広く使用されてきた石綿(アスベスト)は、肺がんや中皮腫などの原因となります。

建築物の解体・改修・リフォームなどの工事の際に工事に従事する方が石綿を吸い込んだり、大気中に石綿が飛散するおそれがあります。

石綿による健康障害を防ぐため、適切な石綿対策を行うことが必要不可欠です。



### 事業者

が知っておくべきこと

- ▶ 解体・改修工事の発注者
- ▶ 工事の元請業者
- ▶ 改修・リフォーム業者
- ▶ 解体業者



### 作業従事者

が知っておくべきこと

- ▶ 改修工事、リフォーム工事、解体工事等の作業従事者



### 一般の方

が知っておくべきこと

- ▶ リフォーム、解体工事等、工事現場の近隣に居住
- ▶ お住まいのリフォーム、解体工事を検討



### 石綿事前調査結果報告システム

- ▶ 令和4年(2022年)4月1日に施行される石綿事前調査結果の報告システムに関する情報

#### 【報告対象となる工事】

※ 石綿の有無によらず以下のいずれかに該当する場合には報告が必要です。

- ① 解体部分の延べ床面積が80㎡以上の建築物の解体工事
- ② 請負金額が税込100万円以上の建築物の改修工事
- ③ 請負金額が税込100万円以上の特定の工作物の解体または改修工事
- ④ 総トン数が20トン以上の船舶(鋼製のものに限る)の解体又は改修工事(※令和4年(2022年)1月13日厚生労働省令第3号により追加)



# 石綿総合情報ポータルサイト（リンク・資料）



## 行政機関のリンク先一覧

- 厚生労働省「アスベスト(石綿)情報」
- 厚生労働省「労災補償」
- 環境省「石綿(アスベスト)問題への取組」
- 経済産業省「石綿(アスベスト)を含有する家庭用品の実態把握調査」
- 首相官邸「アスベスト問題」
- 文部科学省「アスベスト対策への取組」
- 国土交通省「アスベスト問題への対応」
- 総務省「アスベスト問題への対応について」
- 防衛省・自衛隊「石綿(アスベスト)問題への取組」
- 外務省「石綿の使用における安全に関する条約(第162号)」
- 中央労働災害防止協会
- 建設業労働災害防止協会
- 独立行政法人 環境再生保全機構
- 独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

## 1. 石綿関連法令・関連情報データ等

- アスベスト(石綿)情報(厚労省)
- 石綿関連法令(厚労省)
- 石綿関連資料・データ集(厚労省)
- 石綿含有廃棄物処理マニュアル(環境省)
- 建築物の解体等に係る石綿ばく露飛散漏えい防止対策徹底マニュアル(環境省)
- 石綿則の改正概要(PDF)
- 改正後の石綿則の各条文および解説(PDF)
- 改正大気汚染防止法について(環境省)
- 石綿則と大気汚染防止法の規制内容の対比について(PDF)
- 廃棄物の処理および清掃に関する法律(廃棄物処理法)について(環境省)

## 2. リーフレット・動画等

### ■ポスター【B2サイズ】

- 石綿対策は、“みなさま”にかかわる問題です。(令和2年(2020年)年版)
- その工事、「石綿」が含まれていませんか？(令和3年(2021年)年版)

### ■リーフレット【A4サイズ】

- 石綿対策は、“みなさま”にかかわる問題です。(令和2年(2020年)年版)
- 事前調査結果の報告が施工業者(元請事業者)の義務になります！(令和3年(2021年)年版)

### ■カード

- 石綿ばく露防止のためのチェックリスト。(令和2年(2020年)年版)

- 改正石綿リーフレット・発注者向け
- 改正石綿リーフレット・解体・改修工事の受注者・実施者向け
- 建築物の石綿(アスベスト)対策のポイント(労働者向けリーフレット)
- 建築物の石綿(アスベスト)対策のポイント(労働者向け動画)

※ 建築物の石綿(アスベスト)対策のポイント(労働者向けリーフレット・動画)につきましては、「外国人労働者に対する安全衛生教育教材作成事業(建設業)」において作成した「左官業務及び内装仕上げ業務」安全衛生のポイントを掲載しております。石綿についても解説しておりますので、ご覧下さい。

## 3. 事前調査関連

- 石綿事前調査結果の報告システムについて
- 計画届
- 計画届の様式
- 事前調査結果等報告書の様式

## 4. 建築物石綿含有建材調査者講習関連

- 建築物石綿含有建材調査者講習
- 建築物石綿含有建材調査者講習の制度概要

## 5. アスベスト(石綿)とは？ほか

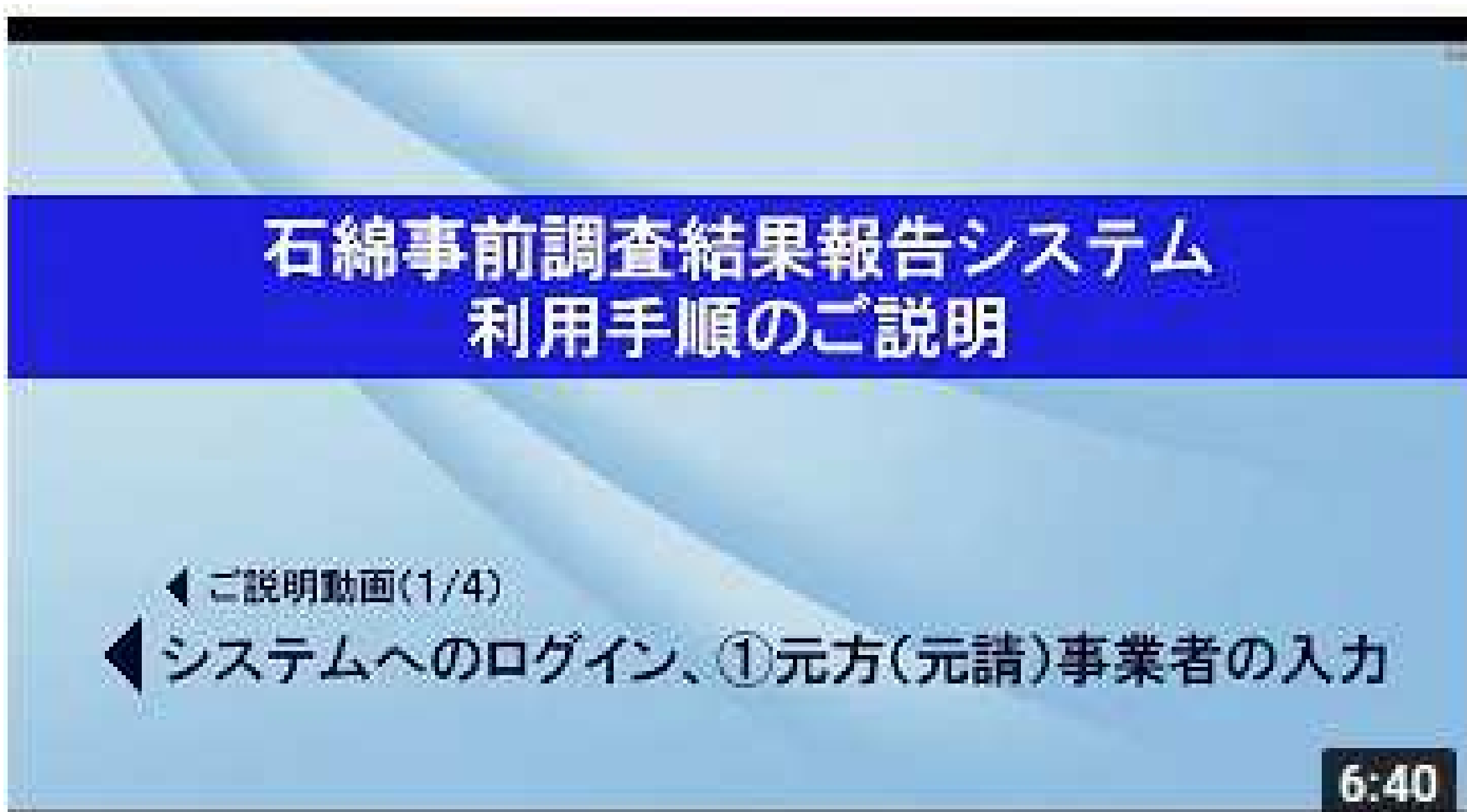
- アスベスト(石綿)とは？(環境再生保全機構)
- 目で見るとアスベスト建材 第3版(国交省)
- アスベスト対策Q&A(国交省)



## YouTubeでの動画説明（石綿事前調査結果報告システム）

• <https://www.youtube.com/watch?v=x4jGNLucbSY>

4種類あります！



◀ ご説明動画(1/4)

◀ システムへのログイン、①元方(元請)事業者の入力

6:40

## 建築物等の解体・改修工事

2022年4月1日着工の工事から適用

# 石綿事前調査結果の電子報告がはじまります。

2022年4月1日以降に着工する解体・改修工事で行われる石綿の事前調査結果は、労働基準監督署および自治体に報告しなければなりません。**石綿事前調査結果報告システム**を利用すれば、1回の操作で労働基準監督署と自治体に同時に報告ができます。

## 石綿事前調査結果報告システムとは？

- ☑ **いつでも報告できます！**  
パソコン、タブレット、スマートフォンから、行政機関の開庁日や開庁時間にかかわらず、いつでも報告できます。
- ☑ **まとめて報告できます！**
  - ・1回の操作で労働基準監督署と自治体に同時に報告ができます。
  - ・提出先が異なる複数の現場の報告も、まとめて行うことができます。  
複数現場の一括報告は、「G Biz ID プライム」を取得した場合に利用可能です。
- ☑ **報告データを活用できます！**
  - ・報告した内容はシステムに保存され、いつでも見ることができます。
  - ・エクセルなどの電子データに出力したり、ご自身のプリンタ等で報告様式を印刷して保存することもできます。
  - ・一度報告した内容を参照して、次回の報告を行うことができます。



システムによる報告受付を  
**3月18日（金）**  
から開始します

報告システムはこちらから！

石綿システム 検索



システムの利用には「G Biz ID」が必要です。報告受付開始前の取得をお勧めします。詳しくは石綿事前調査結果報告システムから。

## 報告対象となる工事

- ・解体部分の延べ床面積が 80 ㎡以上の建築物の解体工事
- ・請負金額（材工代含む）が税込 100 万円以上の建築物の改修工事
- ・請負金額（材工代含む）が税込 100 万円以上の特定の工作物の解体または改修工事
- ・総トン数 20 トン以上の鋼製の船舶の解体または改修工事  
(船舶の報告は、労働基準監督署のみ必要となります。)